

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

☎(2)一1111

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 榛秋北新聞社

町民憲章

郷土を愛し 力をあわせ

楽しい町をつくります

たかのす

№.309・50・4・1



春を告げる

ネコヤナギ

さむい冬のあいだ続いてい

た西高東低の気圧配置も、三

月の声をきくとくすれだし、
日中の気温もどんだん上がっ
て、急に春めき「春分の日」
を境に、春はかけ足でやって
きました。

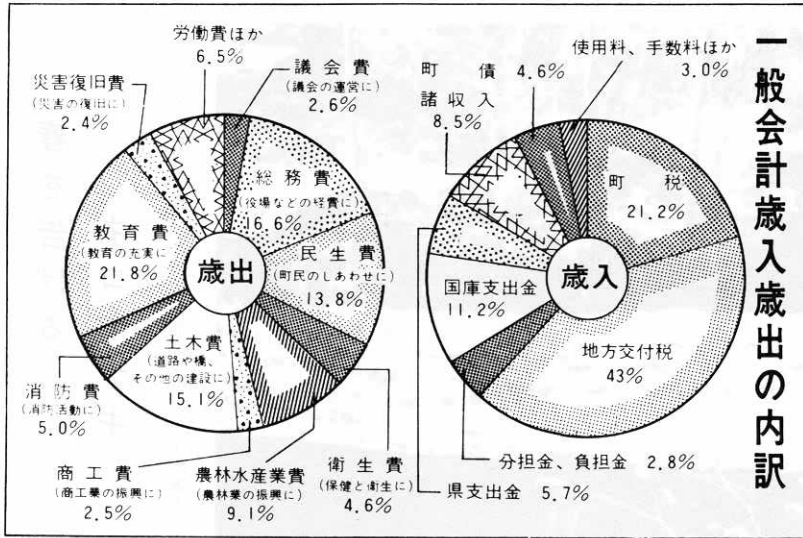
いずこの小川も、雪どけ水

をたたえ、川べりにはネコヤ
ナギが花をつけ、春の到来を
告げています。
絹糸のような白毛が密生し
た花は、春の柔らかい日を受
けて銀色に輝き、まるでヒロ

1ドのようです。
朝夕の冷え込みはまだまだ
続きそうですが、春は確実に
ふくらんでいます。
(写真は、深閑の小川で)

町民生活の向上を目ざして

＝ 50年度一般会計は 19億7千6百万円台に ＝



一般会計歳入歳出の内訳

昭和五十年年度予算案などを審議する三月定例町議会は、三月八日から十七日までの十日間の会期で開かれ、予算案、条例案、同意案、同意案、陳情請願などを可決して閉会しました。

四月一日から始まる新年度一般会計予算は、一九億七千六百九十五万六千円で、前年度当初に比べ二億五千五百十三万八千円の増、十四・八%の伸び率となっており、新年度は町民の町政への参加のもとに、住民生活の向上をめざして展開されます。

なお、四十九年度一般会計は五千七百六十九万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十三億五千四百三十二万五千円となりました。(議会開連記事三面から八面に)

五十年年度一般会計

昭和五十年年度予算は、歳入歳出それぞれ十九億七千六百九十五万六千円で、前年度当初に比べ二億五千五百十三万八千円の増、十四・八%の伸びとなっております。

歳入

一款町税は、四億一千八百三十三万八千円で前年当初に比べ十四・六%の増。町税の内訳は町民税一億六千七百三十一万四千円、固定資産税一億七千七百三十六万五千円、軽自動車税七百一十一万八千円、たばこ消費税四千八百八十五万四千円、電気ガス税一千五百九十六万五千円、木材取引税六百七十二万一千円、特別土地保有税百八十八万円となっております。

二款自動車重量税は、一千五百万円で二十五%の増。三款自動車取得税も、一千五百万円で二十五%の増。

四款地方交付税は、歳入に占める額が最も多く八億五千万円で三十・一%の増。

五款交通安全対策特別交付金百九十三万七千円で二・一%の増。

六款分担金及び負担金は、五千五百二十八万六千円で三十八・八%の増。内容は農業災害分担金、児童措置費、衛生関係などです。

七款使用料及び手数料は、一千九百三十九万二千円で二十七・四%の増。

主なものは、住宅使用料一千二十九万一千円、西児童館及びへき地保育料三百万円、公民館及び体育館使用料二百六十三万八千円、戸籍関係手数料二百七十六万五千円。

八款国庫支出金は、二億二千二百三十五万五千円で十七・三%の減。減額は、公営住宅建設の減及び鷹小屋体の減と、農林関係の一部事業決定のおくれて未計上等が原因です。

国庫支出金の内容は、負担金(児童措置費、児童手当、老人医療、義務教育)一億一千三百五十三万三千円、補助金(民生関係及び建設事業に対する補助ほか)一億二千七百三十三万八千円、委託金(年金事務ほか)六百二十四万四千円。

九款県支出金は、一億一千四百二十二万二千円で五・一%の増。内容は負担金一千九百五十六万七千円、補助金(交通安全、福祉医療、成人病検診、集落農場化ほか)七千三万五

町長 日誌

3月1日～3月15日

- 1日 全町協力員会議
- 2日 鷹巣高校卒業式
- 3日 鷹巣農林高校卒業式
- 4日 全町若妻研修会
- 5日 鷹巣青年部と懇談
- 6日 寺田服装学院卒業式
- 7日 鷹巣女子学院卒業式
- 8日 鷹巣女子学院卒業式
- 9日 鷹巣女子学院卒業式
- 10日 鷹巣女子学院卒業式
- 11日 鷹巣女子学院卒業式
- 12日 鷹巣女子学院卒業式
- 13日 鷹巣女子学院卒業式
- 14日 鷹巣女子学院卒業式
- 15日 鷹巣女子学院卒業式

議会 日誌

3月1日～3月15日

- 6日 議会運営委員会
- 8日 三月定例町議会
- 10日 町議会本会議(一般質問)

千円、委託金(県税、国調、選挙、統計、重金属汚染抑制策ほか)二千四百五十万円、十款財産収入は、八十一万七千円、九・九%の増。

内容は、土地貸付収入です。

十一款寄付金は、二十一万八千円で十五・三%の増。内容は、集会所建設寄付です。

十二款繰入金金は、五百九十五万八千円で十二・七%の減。全額各財産区からの繰入れて、今回は、坊沢財産区、林構林道五百八十二万四千円が主なもの。

十三款繰越金は、一千万。

十四款諸収入は、一億六千八百四十四万八千円で三十二・五%の増。

主なものは、給食費一億一千七百九十万二千円、預金利息百万円、印紙手数料百五十万八千円、各種貸付戻入四十六万七千四百二十円などです。

十五款町債は、九千七十万円で十八・五%の減。

内容は、公有林整備事業に四百万円、道路橋梁六千四百万円、公営住宅建設一千二百三十万円、農林災害復旧百六十万円、公共土木災害復旧八十八万四千円となっております。

以上、歳入合計は十九億七千六百九十五万六千円

▽歳出については、四月十五日付け広報で、詳しく報告します。今号では款の総額だけをお知らせします。

▽議会費五十三万六千八百八十九円

▽委託金(県税、国調、選挙、統計、重金属汚染抑制策ほか)二千四百五十万円

▽十款財産収入は、八十一万七千円、九・九%の増

▽内容は、土地貸付収入です

▽十一款寄付金は、二十一万八千円で十五・三%の増

▽内容は、集会所建設寄付です

▽十二款繰入金金は、五百九十五万八千円で十二・七%の減

▽全額各財産区からの繰入れて、今回は、坊沢財産区、林構林道五百八十二万四千円が主なもの

▽十三款繰越金は、一千万

▽十四款諸収入は、一億六千八百四十四万八千円で三十二・五%の増

▽主なものは、給食費一億一千七百九十万二千円、預金利息百万円、印紙手数料百五十万八千円、各種貸付戻入四十六万七千四百二十円などです

▽十五款町債は、九千七十万円で十八・五%の減

▽内容は、公有林整備事業に四百万円、道路橋梁六千四百万円、公営住宅建設一千二百三十万円、農林災害復旧百六十万円、公共土木災害復旧八十八万四千円となっております

以上、歳入合計は十九億七千六百九十五万六千円

▽総務費三億二千七百六十六万九千九百三十三円

▽民生費二億七千三百三十三万五千円

▽衛生費九千七百七十一万九千九百四十八円

▽労働費一千六百四十八万八千九百三十三円

▽農林水産業費一億八千三百八十七万七千九百三十三円

▽商工費四千九百三十九万五千円

▽土木費二億九千七百八十八万五千円

▽消防費九千九百五十一万五千円

▽教育費四億三千百四十四万一千円

▽災害復旧費四千六百七十七万三千二百円

▽公債費一億一千二百五十五万五千円

▽諸支出金五千万円

▽予備費四百万円

▽国保会計 五億四千万円台に

療養給付費 大幅に伸びる

歳入歳出予算の総額は、それぞれ五億四千二百五十三万三千円、前年度当初予算に比較して一億九千三百六十一万七千円の増となっております。

増額の主な理由は、予算総額の九割以上を占める保険給付費の伸びによるもので、老人医療、乳児医療の十割給付、医療費の改訂、さらには昨年

の七月から実施した高額医療などによる影響が大きくなっております。

なお、国保加入世帯は三千五百九十五世帯、被保険者数は一万二千百二十二人となっております。

【歳入】

歳入の主なものは、▽国庫支出金三億二千五百七十七万九千円とともども多く、以下▽保険税二億七千二百三十三万五千円(一世帯当たり五万八千円)▽一般会計よりの繰入金八百万円

【歳出】

歳出では、▽保険給付費が五億三千三百六十六万四千円で全体の九十二・八%。内訳は療養給付に四億五千八百八十五万二千円、高額療養費四千一万九千円、助産費三百五十万円、葬祭費六十六万五千円、▽総務費二千九百九十九万八千円、▽保健施設費一千五百五十七万八千円が主なもの。

決定した50年度特別会計

▽綴子簡易水道特別会計

歳入歳出ともに一千九十五万四千円

歳入のほとんどは水道使用料の九百四十一万三千円。歳出は、総務費六百二十七万一千円、管理費四百三十八万三千円、予備費三十万円。

▽と畜場特別会計

歳入歳出ともに一千六百六十六万六千円

歳入は、と畜場使用料五百

九十七万三千円、解体などの手数料五百八十八万九千円が主なもの。歳出は、賃金三百七十六万一千円、光熱水費などの需要費二百七十七万三千円、と委託料四百三十三万六千円などです。

▽宅地開発事業特別会計

歳入歳出ともに一億三千三百三十一万三千円

歳入は全額財産売却収入。歳出は償還金六千四百九十九万五千円、工事請負費五千七百五十四万三千円、土地購入費一千万円が主なもの。

▽土地取得特別会計

歳入歳出ともに七万八千円

これは、積立している土地開発基金二千八百三十九万五千円の運用に関するもので、歳入は宅地造成売却差益金、歳出は土地開発基金へ支出。

▽綴子財産区特別会計

歳入、歳出ともに一千二百一十七万五千円

歳入のほとんどは前年度繰越金。歳出は、管理費七百七十七万七千円、総務費一般管理費では職員一名及び需要費関係で三百七十四万九千円、財産管理費では、森林火災保険、下刈、除伐及び森林組合出資金等五百二十三万一千円が主なもの。

▽栄財産区特別会計

歳入、歳出ともに八百七十三万四千円

歳入は、立木売却五百四十六万五千円、前年度繰越金二百八十八万八千円が主。歳出では

管理会費二百七十七万七千円、一般管理費二百六十六万、財産管理費では刈払、除伐、および森林組合出資金等三百九十八万六千円、造林費百二十七万四千円が主なもの。

▽坊沢財産区特別会計

歳入、歳出ともに一千二百七十四万四千円

歳入では土地売却収入一千二百六十二万六千円が主。歳出では、管理会費百九十三万六千円、一般管理費百四十四万三千円、財産管理費二百六十六万、諸支出として森林組合出資金六十八万六千円、林構林道繰出し五百八十二万四千円が主なもの。

▽七座財産区特別会計

歳入、歳出ともに三十三万四千円

歳入では土地貸付収入二十八万七千円が主。歳出では、管理会費十九万九千円、財産管理費の下刈賃金七万七千円が主なもの。

▽沢口財産区特別会計

歳入、歳出ともに四百四十七万八千円

歳入では土地売却収入四百四十六万四千円が主。歳出では、管理会費百六十三万六千円、一般管理費百二十五万五千円、財産管理の保育費四十五万、造林費四十五万、諸支出金として森林組合出資金四十五万七千円等が主なもの。

▽七日市財産区特別会計

歳入、歳出ともに一千百八十九万七千円

歳入では官行造林売却九百万円、土地売却二百五十三万四千円が主。歳出では、管理会費百六十三万六千円、一般管理費では職員一名および需要費関係登記事務で三百四十四万七千円、財産管理費では下刈および森林組合出資金等二百八十五万五千円、造林費二百八十六万六千円、官行造林分収金二百五十二万二千円等が主なもの。

以上が各財産区特別会計予算の概要ですが、今後、事業が確定したい補正が行なわれる見込みであります。

▽水道事業会計

収益的収入では、事業収益が四千六百五十六万六千円、事業費が七千六百九十五万二千円。資本的収入および支出では、資本的収入および支出ともそれぞれ百六十五万五千円。

事務予定量は、給水件数一千九百件、年間総給水量四千万三千立方メートル、一日平均給水量一千立方メートルを見込んでおります。

11日	町議会本会議(関連質問)
12日	総務、教育民生、産業経済各常任委員会
13日	カドミウム鉅害調査特別委員会
13日	総務、教育民生、産業経済各常任委員会
14日	各常任委員会
15日	総務、土木各常任委員会

出川町長行政報告



出川町長は、三月定例町議会において昨年十二月以降における概要報告と、新年度の予算編成の基本方針をふまえ、つぎのようにのべました。



イづくりの啓蒙につとめて参ります。

東、四月から認可保育園に

東保育園は、昨年九月から東小学校わきに新築着工していたが十二月二十五日竣工、現在新しい園舎で保育されています。新年度から定員六十名の認可保育所として発足する予定であります。

町単補助による部落会館は、深閑、湯ノ倍、四渡、昭和、大堤の五カ所がそれぞれ竣工し、地域住民の会合あるいは憩の場として利用されています。

年金に関心高まる

年金給付の開始により、急速に関心が高まり、制度発足当時の未加入者が新しく一千二百三十人も加入手続きを終えました。

一方、給付は無拠出、拠出を合わせて三百人が新しく年金裁定請求をしております。消防及び防災防犯施設として、本年度次のおり整備しました。

ポンプ自動車一台、可搬式ポンプ二台の配置、消火槽三基(有蓋四十立方ダ)防護柵五カ所、防犯連絡標示灯七十五カ所、防犯灯十五カ所を設置しました。

汚染米は二俵

昭和四十九年度産米の政府売渡実績は、二月末日現在で指示数量一万一千八百九十九トンに対し、一万一千九百トンとなっております。

反面、大向、太田地区から汚染米として指摘されたもの三百六十俵が出荷され、鷹巣農業倉庫に保管されてあったが、果てはその後食品衛生法に基づくカドミ規格検査(ロット法による)をしたところ

百八十俵は、〇・二九PPMで普通米、百七十八俵は〇・四〇PPMで準汚染米、二俵は一・二三PPMで汚染米となり、それぞれ規定によつて処理されることとなりました。

また、山村振興特開事業としての栄地区生活改善センター(三百四十五平方ダ)は三月十五日竣工の見込みであります。

畜産関係では地力増強対策事業の一環として堆肥づくり集団モデルに綴子集団と七日市養豚集団が選定され、事業実施中であります。

預託金の利用率高

中小企業振興制度資金の利用については、町の預託額を年度内補正を入れて、二十万円にし、一月末現在における融資残高は百二十九件、九千六百五十三万三千円で、その利用率は四・八五倍であり、金融引締めの影響からその利用率はますます上昇するものと思われ、この制度は中小企業者に利便をもたらしている。

本年度出稼者の教は、全産業の不況から、就労制限が見られ、昨年度に比し十五、二十%減の一千二百人と推定され、そのうち、互助会加入は四百九十人です。

先般、関東、関西の十二事業所に職員を派遣し、訪問、激励せしめたが、就業条件がきわめてきびしい状況下にあることを痛感してきている。

冬期除雪については、昨年の経験から万全の計画をたて、特に細路の交通確保につとめているが降雪量の少ない割に気温の変動差が大きく予想外

の除雪費を要する見込でありました。

米代川築堤具体化

昭和四十七年七月の豪雨による水害地今泉地区の米代川改修築堤計画が同地区のカドミ汚染米の発生に伴い、急速に具体化し建設省においては昭和五十年年度施工の計画のもとに地元関係住民とも話し合い、関係地域の筆調査が行なわ

〇：なほ、失業対策事業も当初計画の排水路工事(延長五百六十九ダ)も完了し、十二月以降は主として駅前広場と旧町内歩道の除雪に当っております。

〇：次に太田都市下水路を計画し、国、県と協議を進めて参りました結果、二月十五日付で承認になりましたが、年度内施工は困難であるので、五十年年度以降に事業繰越して施行することとなります。

〇：都市計画については、その区域拡大を決定し、都市計画法第八条による用途地域指定についても、本町都市計画審議会の審議を経て、昭和四十九年三月十九日付で、国県に關係書類を提出しています。農振法との関係で農林省などお協議中であります。

〇：農業災害復旧工事は、本年度に於て五十二件発注しましたが、内三十七件完成、残十五件も三月中に完成の見込みであります。

冬期交通確保に努める

〇：農業災害復旧工事は、本年度に於て五十二件発注しましたが、内三十七件完成、残十五件も三月中に完成の見込みであります。

〇：山林関係では、林分改良開発事業の作業林道、開の沢線七百七十八ダ、柳又線八百二十ダ、木津打沢線千八百八十ダ、上ノ沢線四百十ダの工事ほそれぞれ十二月中に完成しました。

優良保育モデル事業の竜森団地六・一ha、綴子団地一・一ha、今泉団地八・一haは森林組合において実施完了しました。

〇：畜産関係では地力増強対策事業の一環として堆肥づくり集団モデルに綴子集団と七日市養豚集団が選定され、事業実施中であります。

れております。

予防検診率高まる

各種予防接種並びに病気の早期発見のため、次のような検診を実施しました。

○：各種予防接種は二月十四日、所定の接種を終了したが、愛診率は対象者の八十%強でありました。

○：胃部検診は受診者千五百四十二名でその中で異状者二十五名あり、ガンと診断されたもの五名

○：婦人病検診では、受診者五百四十五名でその中で異状者三十五名

○：循環器検診では、受診者四百九十六名でありましたが、最終結果は近く判明するはずであります。

○：結核予防検診では、その中で精密検査を要するもの百九十八名

○：脳卒中予防検診では、受診者三千四百六十五名で、その中で精密検査を必要とするもの百四十九名でした。

○：鉍害健康調査は今泉地区を重点に明利又、葛黒両地区を継続地区に、また新たに汚染米のでた太田、摩当地区を新規に健康調査を実施した。その中で精密検査を要すると認められた者五名でましたので、四十八年度に実施した坊沢、前山地区の六名と合わせて、現在秋田大学で検査中であり、

近く結果通知があるものと思われま。

○：町内に簡易し尿浄化槽を設置しているのが百四十五箇所ありますが、下水路、用水路が汚染されていることが問題となり、百二十箇所について水質検査したところ、処理不適当な箇所が五十五箇所もありましたので、その処理改善を指導しております。

その他、騒音、大気汚染、水質汚濁、悪臭並びに廃棄物等の苦情が三十五件ありましたが、一部ケイソウ土関係を除いて大部分解決しております。

○：簡易水道施設が四十一カ所ありますが、六月、九月、十一月の三回水質検査を行いました。特に異状は認められませんでした。

○：簡易水道施設の年度当初給水戸数一千八十五戸であったが、現在千百四十四戸となり、二十五戸の増加であります。

給水の状態は平坦部は日常支障なく給水されているが、高台地区は少しの事故でも断水となる場合があり、これが解消のため加圧ポンプの取付を検討しております。

綴子簡易水道 加圧ポンプを検討

綴子簡易水道の年度当初給水戸数一千八十五戸であったが、現在千百四十四戸となり、二十五戸の増加であります。

給水の状態は平坦部は日常支障なく給水されているが、高台地区は少しの事故でも断水となる場合があり、これが解消のため加圧ポンプの取付を検討しております。

綴子簡易水道の年度当初給水戸数一千八十五戸であったが、現在千百四十四戸となり、二十五戸の増加であります。

国民健康保険

受診率、医療費とも大幅増

国保事業は年々利用の自然増に加えて、老人医療、乳児医療さらに高額医療等先行する一連の福祉医療制度により受診率、医療費とも大幅な増高を示しております。

とくに制度発足以来例のない年二回の医療費値上改訂(二月十九日、十一月十六日)と七月の高額医療制度は予想以上の波及となり、国保財政もかつてない危機をもちたしております。

事業状況を見ますと医療費は一人当たり四万二千二百二十九円(前年度比百五十五・四%)、一世帯当たり十四万五千六百六十二円(前年比百四十三・七%)となり、高額医療費は二月支給分(十二月診療まで)まで延四百三十人、千六百七十二万二千元の支給となり

ます。

以上のように国保予算の九十%以上を占める医療費が当初の推計より大幅に増高しているため、四十九年度は相当きびしい年度に終るものと予想されます。

綴子簡易水道の年度当初給水戸数一千八十五戸であったが、現在千百四十四戸となり、二十五戸の増加であります。

給水の状態は平坦部は日常支障なく給水されているが、高台地区は少しの事故でも断水となる場合があり、これが解消のため加圧ポンプの取付を検討しております。

綴子簡易水道の年度当初給水戸数一千八十五戸であったが、現在千百四十四戸となり、二十五戸の増加であります。

綴子簡易水道の年度当初給水戸数一千八十五戸であったが、現在千百四十四戸となり、二十五戸の増加であります。

施した教員の国内研修は、体力、気力づくり、学び方、研修体制の三つを主目標に現在まで八十名(四十九年度四十二名)を終え、その他文部省主催の中堅教員長期研修会一名、海外研修(短期)二名を派遣した外、校内研修にも助成措置をとっており、連帯感が深まり積極的な意欲がみられます。

○：本年度から新たに発足した教育研究所には、専任の教員が配置され、数年来懸案であった「社会科副読本」が担当の先生方の努力により出版の運びとなりました。

○：年次計画をもって実施していた石油ストーブの切替及び耐火キヤビネット配置並びに消防法に規定されている消火器、避難はしご等防火設備は本年度をもって完了した外補助対象である教材備品は文部省の基準以上の成績で整備をすすめています。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：四十六年度から四年目を迎えた生涯教育も一応啓発普及段階を経て、本年度はその日常化、定着化を目標として実践の場である公民館活動及び体育館に重点をおくことにも、人材銀行の体系化を図るため名簿の整備にとめております。

○：中央公園下の町民野球場は、四十九・五十年年度の計画で本年度は工事費二千二百八万八千円をもって工事中であり、早期の完成がまたれております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：中央公園下の町民野球場は、四十九・五十年年度の計画で本年度は工事費二千二百八万八千円をもって工事中であり、早期の完成がまたれております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

○：竜森小学校給食施設五十坪、二平方坪(十七・六坪)を総事業費七百八十五万五千円をもって新築し、第三学期より給食を実施して、遠距離運搬の不便を解消し、給食内容の向上にとめております。

ており、併せて本町中屋敷地区に農村地域工業導入団地の指定が予定され、なお総合開発の観点から、地域振興整備

きめ細かい

福祉行政を推進

五十年度を福祉問題中興の年として、さらに町民に直結した魅力ある地域福祉活動の拡充強化を図るため、事業経費を県、町が分担し、町社協の活動を活性化させ、きめ細かい福祉行政を進めてまいりたい。

老人対策として、老人の孤独化を防ぎ生きがいを高めるために、居室整備資金および生きがいを資金の貸付等助成の拡大をはかり、若年母子を対象に母子家庭の生活水準の向上と自立促進をはかるため、疾病母子への介護人派遣、児童に対する入進学仕度金を支給する。

福祉医療制度の拡大を図るため、乳幼児の年令を一歳引き上げて三歳児(三歳児は入院に限る)までとするほか、重症心身障害児の等級一級引き下げて三級までを対象として、医療費を無料とする。
 ○：特別養護老人ホーム「青山荘」の増築に伴ない、入所希望者増加の傾向にあるので、ひとりぐらし老人の収容に積極的に働きかけた。
 ○：西児童館は幼児の集団保

公団からも調査に来園する動向があり、今後の開発に期待がもたれます。

育を主体として運営しているが、地域の要請に応じて、三歳未満児も措置できる体制を整えるべく努力する。

稲作を主体に

畜産、畑作を振興

本町の農業発展振興施策については、昭和四十七年に策定した町の振興構想を基幹として、その他各種目毎の振興計画に基づき、稲作を主体に畜産、畑作等の振興をはかりたい。

特に五十年度の重点事項として、次の事業を取りあげていく。

○：昭和五十二年度をめぐり、県営は場整備事業と農村モデル事業の計画に取り組み
 ○：稲作の省力化と成長作目の拡大を図るため、昭和五十二年に五十集落農場化の実現をはかるため、農業経営指導センターを中心に経営指導の強化をはかる。
 ○：畑作振興事業として、休耕地および未利用地を盤整整備を実施し、生長安定作物であるタバコ、長イモ十

五haを目標に生産地形成をはかる。

畜産振興事業について

長期にわたる肉価格の低迷、飼料価格の高騰および導入家畜のコスト高による経営悪化をふまえ、経営安定資金、経営維持資金の利子補給並びに卵価安定基金、飼料安定基金制度の確立強化をはかるとともに、畜産環境保全の整備をはかる。

農免農道整備事業について

陣場倍農免農道整備事業一期分延長四千四百、総事業費一億五千五百五十三万円、二期分延長一千七百六十四、総事業費九千四百万円が採択され、昭和四十九年度から事業が実施されておるので継続事業を実施する。

団体営農道整備事業について

摩当、向黒沢線が五十年度着工の予定であり、陣場倍農免農道の関連事業として、上野線、高森倍線農道の採択申請中である。
 ○：今泉地区カドミ汚染土地改良事業は、昭和五十年、五十一年度において、米代川改修築堤工事と併行して実施される運びとなり、事業計画中である。

第二次林構事業に

二億二千四百万円

林業振興については、第一次林業構想事業として昭和四十五年度から実施してきたが

一応終了し、昭和五十年年度から第二次林業構想事業を、総事業費二億二千四百万円をもって四カ年計画で実施することとなった。

中小企業対策

預託金を増額、利用促進

○：金融引き締めに対処するため、中小企業振興制度の預託金を増額し、その高度利用を促進する。
 ○：商工会の育成強化をもつて企業の協業化と体質改善を推進し、国、県の制度資金の活用をはかる。
 ○：産業界の不況は、逐次地方にも波及しつつある現状に鑑み、「鷹巣町不況対策協議会」を設立し、企業の円滑な運営を促進するとともに、特別融資のあつせんに努める。
 ○：物価はようやく鎮静の状態にあるので、下部組織の活動を奨励するとともに、大型店の協力の下に物価の安定を推進したい。

観光について

国道百五号線の開通に伴ない、十和田湖・田沢湖に至る行楽客は急増するものと推測されるので、鷹巣中央公園、竜ヶ森自然公園の施設の充実を図るとともに観光宣伝に努める。
 出稼ぎ対策について

本年度は、経営基盤の充実、資本整備の高度化、協業の推進、早期特用樹種育成、林業経営促進事業を森林組合を中心として進めていく。

全産業の不況により、出稼ぎ者の就労は今後楽観を許さない状況下にあるので、職安と綿密なる連携を保ち、優良なる事業所の開発と安全雇用対策に主力を注ぎ、出稼ぎ者に対しても座談会等を開催し、安全と事故防止に協力を求める。

道路の改良および舗装について

町道の延長二百六十二メートル、舗装道は十四・一％の三十七延長が完成したが、五十年度も部落連帯地域およびバス路線を重点に舗装を進めていく。
 ○：町道改良事業として、坊沢・前山線辺地改良事業として、摩当り李倍線、二本杉り岩谷西又線の改良を計画している。

上野橋を永久橋に

橋梁新設として上野橋、補修として坊沢橋を予定しており、なお小猿部川改修に伴な

う堂ヶ倍橋については、県工事に付帯して改良する。その他、排水路維持のため学校通り線をはじめ、排水不良箇所の補修を行なう。
 失業対策事業として、雇用人員男三名、女四名の七名をもって前年度に引き続き側溝水路新設工事を行なう予定で、元軌道線(延長二百七十四)と畜場線(延長四百九十四)を計画している。
 その他、田町内道路清掃および冬期間は除排雪を行なう都市計画下水道について、太田都市下水道計画は、五十一年二月十五日付で承認になり、前年度に引き続き百二十六の排水路改良工事を行なう予定である。

なお、この工事は総延長一千五百十で、昭和五十二年度まで事業費一億四千二百万円を完了する予定である。
 秋田・鹿角短絡線計画について

東北縦貫自動車道路開通計画に併せ、秋田・鹿角を結ぶ短絡線については、昨年以來関係市町村間において検討中のところ、その一部として主要地方道、小森・比内線通過の結論を得たので、今後これが採択改修について早期完成を計るべく運動を展開していく。
 百五号バイパスについて
 国道百五号線(新鷹巣橋建設を含む)バイパス促進につ

いては、強力な要請を展開した結果、関係機関においてもその必要を認め、交通解析調査を実施完了した現在、数本のルートと比較検討中で五十年度においては建設者と協議ルート決定後、路線測量も行なわれるものと考えられる。

○：公営住宅については、昭和四十六年度より五カ年計画で老朽住宅七十一戸を用途廃

検診と健康管理を推進

四十九年の本町の死亡者は百八十三名で、そのうち六十四名が脳卒中となっており、特に若年死亡者が増えてきておられます。

これは四十代、五十代の働き盛りの人が男女とも検診率の低いことからおきてくる結果とも考えられますので、食生活改善普及強化に努め、働く職場の協力を得て検診と健康管理を進めていきたい。

ガン、心臓病、糖尿病等の成人病も増高の傾向にあるので、予防検診率の向上を図り、日常生活のきめこまかい指導強化のため、保健婦の増員も考えている。

○：公共墓地については、四十九年度中に場所の決定および用地の買収まで考えたが、実現できなかったため、五十年度中には実現させるため、今までの視察や意見を参考に

止し、その跡地に二種簡易耐火構造二階建住宅百十戸の建設計画をたてたが、この計画も本年度十四戸建設をもって完了することとなる。

なお、本年度分は一戸当たり面積五十一平方メートル(四十九年度分は四十六・二七平方メートル)とする。

教育の内容充実に

して造成に務めたい。

教職員の研修に対する助成措置を継続し、理科教育センター教育研究所、ことばの教室等とのつながりを密にしてその充実を図るとともに、果段階の研修大会、研究指定校等積極的に導入して全般的内容向上に努めたい。

○：教育機器整備計画の初年度として、最も希望の多い「オーバーヘッドプロジェクト」を最重点に整備するとともに、補助対象となる教材備品と備付図書の実用をはかりたい。

○：教育費の負担軽減措置を継続する。

○：校舎内外の整備と環境緑化をすすめたい。

○：生涯教育については、実

際の場合を通じてその日常化につとめるとともに、パイロット指定最終年度としてのとりまとめを行いたい。

○：総合郷土誌の編纂と、民俗資料の収集にあたりたい。

三月定例町議会

決定した条例改正

▽特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正(四月一日から施行(カッコ内は現行額報酬は年額))

教育委員長二十二万円(八万四千元) 同委員十万八千元(七万二千元)

選挙管理委員長七万二千元(四万八千元) 同委員六万四千元(四万円)

選任された監査委員十二万円(九万六千元) 議会選出の監査委員六万円(四万八千元)

農業委員会

農業者委員会委員長十萬八千元(七万二千元) 同委員九万六千元(六万六千元)

公民館分館長六万円(三万六千元) 社会教育委員九千元(六千元)

特別職の職員

▽特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正(月額)

町長三十五万円(二十四万円) 助役二十五万五千円(十八万五千円) 収入役二十四万円(十七万五千円)

議会の議員

▽議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(月額)

議長八万五千円(六万円) 副議長七万五千円(五万五千円) 議員七万円(五万円)

▽町税条例の一部改正

電気ガス税の税率の改正で「百分の六」を「百分の五」に、「百分の五」を「百分の四」に改正。

▽国民年金印紙購入基金の設置および管理に関する条例の一部改正

国民年金印紙購入基金「四十万円」を「二百万円」に

▽消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正(年額)

団長二万七千元(二万二千元) 副団長二千元(一千八百円) 分団長一万四千元(一万二千元) 副分団長一万二千元(一万円) 班長八千元(六千元) 団員七千元(五千円)

▽生活改善センター設置条例

○：町民球場の早期完成と社会体育、特に地区体育の振興を図るとともに、東北総合体育大会(バスケットボール)の誘致をしたい……などをのべました。

▽教育長の給料額、旅費額及びその他の給与額並びにその支給方法条例の一部改正

教育長二十一万円(十六万円)

▽教育長の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議長八万五千円(六万円) 副議長七万五千円(五万五千円) 議員七万円(五万円)

▽町税条例の一部改正

電気ガス税の税率の改正で「百分の六」を「百分の五」に、「百分の五」を「百分の四」に改正。

▽国民年金印紙購入基金の設置および管理に関する条例の一部改正

国民年金印紙購入基金「四十万円」を「二百万円」に

▽消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正(年額)

団長二万七千元(二万二千元) 副団長二千元(一千八百円) 分団長一万四千元(一万二千元) 副分団長一万二千元(一万円) 班長八千元(六千元) 団員七千元(五千円)

▽生活改善センター設置条例

山村振興法に基づき建設した改善センター(今泉、摩当)についての使用、管理、委任等についての条例制定。

▽特別会計条例の一部改正

土地開発基金の運用収益を、一般会計と区分して経理するための改正。

▽公民館設置条例の一部改正

公民館の位置の変更。

▽公民館使用条例の一部改正

坊沢分館の使用料の制定。

▽災害弔慰金の支給及び災害援護金の貸付けに関する条例の一部改正

自然災害により死亡した遺族に対する弔慰金の支給と、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け金の引き上げと、適用範囲の拡大。

▽町営住宅管理条例の一部改正

町営住宅入居資格の収入基準、および収入基準超過者割増賃料徴収基準額の引き上げの改正。

決定した議案

▽鷹巣阿仁広域市町村圏組合の委託に関する協議

▽町道路線の認定について

太平町北線四百十号、駅前西線三十七号を認定

▽財産区財産の処分について

七月市財産区有地を、これまで使用していた関係部落に売却処分するもの採択となった請願

(カッコ内は請願者)

▽深岡児童館の遊具設置につ

いての陳情書(請願者)深岡町内会)

▽校舎建築に対する助成についての陳情書(請願者)聖霊学園)

▽養護施設陽清学園全面改築(移転)についての陳情(請願者)県北報公会)

▽社会福祉対象者に対する入浴券発行等の実施に関する陳情書(請願者)鷹巣浴場組合)

▽商工会に対する助成措置の陳情書(請願者)鷹巣商工会)

▽観光協会に対する助成措置の陳情書(請願者)鷹巣町観光協会)

▽町講及び防犯灯(街灯)整備についての陳情書(請願者)中央小学校長ほか九名)

継続審議となった議案

▽一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▽鷹巣町職員定数条例の一部を改正する条例制定について

▽カドミウム鉱害の調査について

継続審議となった請願

▽商工会に対する助成についての陳情書

▽全国全産業一律最低賃金制確定に関する請願書

▽町道編入についての陳情書

▽学校通り左三号支線側溝改良と舗装についての陳情書

▽一般廃棄物(し尿)収集料金の改正についての陳情書

61

49年度 一般会計 五千七百六十九万五千円を追加

二十三億五千万円台に

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ五千七百六十九万五千円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額は二十三億五千四百三十二万五千円となりました。

なお、太田下水路事業は田からの事業認可がおり、県からの通達により六百九十七万円を、繰越明許費として五十年度事業と同時施行となりました。

(歳入)

歳入の主なものは、▽国庫支出金一千五百四十一万六千円、▽県支出金一千二百四十九万三千円、▽町債二千三百二十万、▽繰入金三百六十七万三千円がそれぞれ追加。▽分担金及び負担金二百六万三千円の減額となっております。

(歳出)

歳出の追加の主なものは、▽総務費では町勢要覧印刷二百十九万一千円、選挙に二百十四万四千円、▽民生費では、杜福協へ五十万、青山荘建設に百二十一万九千、大野台精薄施設に百五十万、老人医療に百六十三万六千、児童措置費一千四十七万四千円、部落会館

新築補助三百七十万、東保育園備品三十五万二千円、▽衛生費では、大館北秋看護学校三十万、と畜場特別会計へ六十万、ごみ車借上料五十六万、岩脇簡易水道三十万、水道会計へ五百万、▽農林水産費では、土地改良登記補助三十万、カドミ対策百三十八万、米生産調整四十八万、大豆省力機械補助百七十九万二千、動力散粉機五十万、牧道整備五十四万、草地使用料百三十八万、陣場借農委託料百三十五万二千、同農免負担金二百二十四万六千、大野台開拓道路六十八万八千、中細村下橋四十二万、大野台農免負担金二百二十四万六千

▽土木費では、除雪及び原材料一千三百五十五万、住宅建築整地三十四万七千、▽教育費では、各項の需要費関係が主で六百十八万、備品購入百九万三千円など、▽災害復旧費では、農業災害に四十二万五千、公共土木に二十六万四千円などの追加となっております。

▽土木費では、除雪及び原材料一千三百五十五万、住宅建築整地三十四万七千、▽教育費では、各項の需要費関係が主で六百十八万、備品購入百九万三千円など、▽災害復旧費では、農業災害に四十二万五千、公共土木に二十六万四千円などの追加となっております。

▽土木費では、除雪及び原材料一千三百五十五万、住宅建築整地三十四万七千、▽教育費では、各項の需要費関係が主で六百十八万、備品購入百九万三千円など、▽災害復旧費では、農業災害に四十二万五千、公共土木に二十六万四千円などの追加となっております。

決定した49年度特別会計補正▽国民健康保険特別会計補正予算 六千二百七十一万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は四億三千三百五十九万一千円となりました。

歳入は、国庫補助金五千六百六十五万五千円、繰越金の六百五十四万五千円、歳出は、療養給付費に五千七百六十六万三千円、療養費に百五十六万六千円、高額療養費に三百九十九万一千円それぞれ追加。

▽綴子財産区特別会計補正予算 四百五十七万二千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千四百一十一万七千円となりました。

歳出の主なものは、管理会費へ二十一万、林分改良林道負担金五十五万一千円、造林費二百四十五万八千円、繰出金に部落会館建築補助八十万円、▽坊沢財産区特別会計補正予算 三十七万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千四百五十六万二千円となりました。

出金で相善倍林道敷地買収費七万円、西小スキ購入三十万、▽七日市財産区特別会計補正予算 二百二十一万四千円の減額で、歳入歳出それぞれの総額は四千九百九十八万二千円となりました。

減額は、小舟木沢搬出路の事業費減少によるもの、▽栄財産区特別会計補正予算 七十三万五千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千九百九十六万六千円となりました。

歳出の主なものは、上の沢林道改良二十九万九千円、根洗沢農道改良四十二万五千円、大沢道路敷地買収二十三万八千円が繰入金、

▽土地取得特別会計補正予算 四百五十七万二千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千四百一十一万七千円となりました。

歳出の主なものは、管理会費へ二十一万、林分改良林道負担金五十五万一千円、造林費二百四十五万八千円、繰出金に部落会館建築補助八十万円、▽坊沢財産区特別会計補正予算 三十七万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千四百五十六万二千円となりました。

「鷹巣土地開発基金条例」に基づき、積立されている基金の額二千八百円の利子三十九万五千円を基金に、追加積立てをする措置。

▽綴子簡易水道特別会計補正予算 六万四千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は一千二百二十八万三千円となりました。

歳出は、全額総務費、▽と畜場特別会計補正予算 十八万一千円を追加、歳入歳出それぞれの総額は九百九十九万四千円となりました。

歳出の主なものは、光熱水費に三十万五千円を追加、堆肥盤工事十二万円を減額、▽水道事業特別会計補正予算 事業収益の補正で、営業外収益五百万円を一般会計より繰り入れ。

歳出の主なものは、管理会費へ二十一万、林分改良林道負担金五十五万一千円、造林費二百四十五万八千円、繰出金に部落会館建築補助八十万円、▽坊沢財産区特別会計補正予算 三十七万円を追加、歳入歳出それぞれの総額は二千四百五十六万二千円となりました。

ユース・ホステル 62

ユース・ホステル 会員登録について

ユース・ホステル会員登録事務が、公民館でもできることになりました。会員登録の更新や、あらたに会員登録を希望される方は、公民館で手続きをしてください。

50年度中小企業設備近代化資金貸付

昭和五十年中小企業設備近代化資金の借受け申し込みを四月三十日まで、次により受け付けております。▽貸付金額 一企業あたり十万円以上八百万円まで、▽償還期間及び償還方法 原則として四年六月から五年以内(一年据置四年均等年賦償還) 公害防止設備は十二年。

▽受付場所 県庁商工課近代化助成係、なお申請書は、町を経由して提出することになります。申し込み方法は、商工会が役場商工観光課へお問い合わせください。

国民年金

未納保険料は 今月が納期限です

国民年金、掛け金の納め忘れはありませんか。四月は、昭和四十九年度(四十九年四月～五十年三月)の最終納付月となっております。四月を過ぎると、既に発行している納付書では納められなくなり、未納保険料として取扱われることとなります。まだ納めていない方は、今月中にぜひ完納されるようにしてください。

また、いままです掛け金の納付は、一部地区が一月月納付でしたが、足なみをそろえるため全町三ヶ月納付に統一し、四月から切り替えとなります。掛け金の額もかさみませんが、納付については、みなさまの特段のご協力をお願いいたします。

宅地分譲

鷹巣町宅地造成分譲区画図



3.3平方メートル(坪)当り
分譲価格

A	14,000,000
B	13,000,000
C	12,500,000
D	12,000,000
E	11,000,000
F	10,000,000
G	8,000,000

申し込みはお早めに

受付は四月十日まで

町の重点施策の一つとして、
縦字大堤地内に工事をすす
めている宅地造成事業も、五
月末には工事が完成すること
になり、三月十五日から四月
十日までの期間で、分譲申し
込みを受けております。

分譲宅地は、一区画六百二
十八平方メートル(八十坪)から五
百五十八平方メートル(百六十八坪)
までの百六十七区画。

分譲価格は三・三平方メートル
(坪)当り八千円から一万四千
円までの六段階に分れており
ます。

分譲については、下記案内

のとおりですが、申し込みの
多い区画については四月十一
日午前九時三十分から公民館
ホールで、申し込み者立合
いのうえ、抽せんて決定するこ
とにしております。

宅地分譲案内

- ▽分譲場所
鷹巣町縦字大堤、前野地内
 - ▽分譲区画数
一六七区画
 - ▽分譲面積
二六八平方メートル(八〇坪)から五
五八平方メートル(一六八坪)まで
 - ▽宅地造成工事完了予定
昭和五十年五月末日
 - ▽申し込み資格
(一)現在鷹巣町に居住している人
および町外居住者でも、住宅
地取得後、五年以内に住宅を
建築し居住する人
(二)分譲宅地代金の支払いのでき
る人
 - ▽取得者の決定
申し込み多数の場合は、抽せん
によって決定。
 - ▽抽せん
四月十一日午前九時三十分から
公民館ホールで申し込み者立合
いの上行ないます。
 - ▽予約申し込み方法
昭和五十年三月十五日から四月
十日まで、鷹巣町役場総務課管
財係で受付いたします。
 - ▽分譲予定価格
三・三平方メートル(坪当たり)
八千円から一万四千円。
 - ▽水道
鷹巣町縦字財産区簡易水道に接
 - ▽交通の便
鷹巣駅より車で一〇分ぐらい
鷹巣駅よりバスで十三分ぐらい
(普通バスは三〇分毎。その他
急行バス一時間毎にあります)
 - ▽道路
団地内幹線道路幅八メートル、支線道
路幅五・六メートル
 - ▽団地の便
団地より大館駅まで車で三〇分
ぐらい
団地より能代駅まで車で四十五
分ぐらい
団地より国道七号線接続点まで
一五〇メートル
 - ▽教育
小学校は隣接地に縦字小学校、
中学校は鷹巣中学校(バス)
 - ▽医療
地内に三浦医院、鷹巣クリニック、
鷹巣病院があり、医療に恵
まれている。
 - ▽概要
この分譲地は南に面し、通勤、
通学にも非常に恵まれ、住宅地
として最適の場といえます。
- ※詳細は、役場総務課管財係に問
い合わせください。(電話 二一
一一一一)

統一地方選挙

知事 県議会議員選挙

投票日は四月十三日(日)

県知事選挙、県議会議員選挙の投票日は四月十三日とさまり選挙戦もたけなわです。

選挙は、わたくしたちひとりひとりの一票によって代表者を選び出し、この代表者によって、県政をまかせるたいせつな選挙です。候補者の人物、公約をよく検討して投票するようにしてください。

投票ができる人

知事、県議会議員選挙の登録資格の基準日が三月十七日です。

（昭和四十九年十二月十七日以前）から本町に引き続き住んでいる方で、住民基本台帳に登録されている方、および投票日まで満二十歳になつた方です。

なお、本町に昭和四十九年

十二月十八日以降に県内から転入された方は、前の住所地从登録地となりますので、投票日に登録地で投票するか、不在者投票をしてください。

不在者投票は、四月十三日以前に仕事や出張など用事のため、投票所について投票できない人のために設けら

不在者投票は前日まで

不在者投票は、四月十三日以前に仕事や出張など用事のため、投票所について投票できない人のために設けら

政治はあなたが

主役です



不在者投票は、投票日の前日四月十三日まで、午前八時

三分前から午後五時まで町選挙管理委員会で受け付けます。不在者投票の請求用紙等、

必要な書類は選挙管理委員会にあります。なお、指定病院に入院中の方は、病院長に請求してください。（町内の指定病院は、北秋中央病院と鷹巣病院）

午前七時から

投票開始

四月十三日の投票日は、午前七時から午後六時まで、町内二十五カ所です。投票所では閉鎖時間が繰り上げられますので注意してください。

▼午後四時まで 明利又投票区

▼午後五時まで 葛黒投票区

▼午後五時まで 黒沢投票区

▼午後五時まで 緑ヶ丘投票区

選挙人名簿登録者調 (昭和50年3月18日現在)

Table with columns: 投票区, 登録者数 (男, 女, 計). Rows list various districts like 鷹巣東, 西, 北, 南, etc., with their respective registered voter counts.

館 田子ヶ沢投票区 田子ヶ沢部 落集会所



ありますので、念のため町選挙管理委員会（電話二局九〇二七番）にご連絡ください。

知事は白色に黒刷 県議はうす茶色に黒刷

知事と県議の同時選挙であるところから、記載の混乱を防ぐため、投票用紙は二種類に色分けされています。知事は、白色に黒刷。県議は、うす茶色に黒刷です。

開票はヨルの七時から

開票事務は、選挙日当日の午後七時から公民館ホールで行ないます。知事については午後八時三十分ごろ、県議については午後十時ごろ町内結果が判明の予定です。

選挙のお問い合わせは二局九〇二七番へ

町選挙管理委員会事務局では、町知事選挙、県議会議員選挙事務のため、臨時直通電話二局九〇二七番を設置しましたので、選挙のお問い合わせにご利用ください。

投票入場券はとどきましたか

町選挙管理委員会では、この選挙の入場券を郵便封筒でそれぞれの家庭に三月末に郵送しました。

もし配付もれの人がありましたら、名簿脱落のおそれも



新入学児童、園児を

交通事故から守ろう



春の交通安全運動

4月1日～4月10日

四月一日から十日間、春の交通運動が行なわれます。今回の交通安全運動は、本町が単独で行なうもので、季節から特に、新入学児童、園児の事故防止をはかるため、

▽スクールゾーン対策の効果的な推進

▽交通環境の整備充実

▽街頭における交通指導を重点に、町民総ぐるみの運動を展開します。

(1) スクールゾーン対策の推進

▽交通安全施設、特に通学路の整備充実

▽違法駐車および道路の不法

物排除

(2) 母親と子どもの交通安全組織づくりの推進

▽交通安全母の会の組織を充実化し、家庭内での交通安全に必要の知識を徹底する。

▽幼児交通安全クラブを、各幼稚園、保育園単位で結成

(3) 運転者に対する交通安全指導の徹底

▽子どもと老人の事故防止を中心とした安全運転教育の実施

入賞おめでとう

読書感想文コンクール

大川さんら97人表彰

第十回鷹巣町読書感想文コンクールの表彰式が、三月九日午後一時から鷹巣町公民館で行なわれました。

今回の応募作品は、小学校百八十三点、中学校七十五点、高校十一点、一般六名の計二百七十四点。このなかから、部別(学年)に特選十二点、入選四十三点、努力賞四十二点が選ばれ表彰を受けました。受賞者は次のとおりです。

【小学一年】▽特選「ふたこのでん車」福原暢允(鷹巣)

▽各職場における安全運転管理の徹底

▽運転者の組織づくりの拡大強化：などです。

前にものべたように、今回は、本町独自の交通安全運動です。通園、通学途中のお子さんの交通事故はなんとして

も防がなければなりません。交通安全は、運転者はもちろんですが、歩行者も気を付けなければならぬことです。言い古されたことですが、道路を横切るときは、必ず右をみて左もよく見て、安全を確かめたらという、ごく基本的なルールを守りましょう。

裕道(綴子)

【小学三年】▽特選「ネコちゃんの花」金沢美恵子(東)

▽入選「棟方佳子、千葉昭二(鷹巣)、佐藤千佳(南)、三上美賀子(竜森)

▽努力賞「三沢一美、佐藤志磨子(鷹巣)、三沢学(中央)

【小学四年】▽特選「はだかの王様」佐藤強(中央)

▽入選「村上平(東)、薄井信雄(中央)、柳沢徳子(鷹巣)、堀内志生子(綴子)

▽努力賞「佐藤幹子、神成誠孝(南)、高橋真由美、中島久美子(中央)

【小学五年】▽特選「白い牙を読んで」高瀬浩子(中央)

▽入選「村上克美(中央)、古田由紀(鷹巣)、佐藤綾子(西)、岡部幸忠(東)

▽努力賞「高橋明弘(中央)、佐藤まさ子(竜森)、長岐隆志(南)、長崎浩樹(西)

【小学六年】▽特選「あすなろ物語を読んで」小坂由紀子(東)

▽入選「佐藤美和子、成田進(中央)、佐藤貴子(綴子)、福田さつき(鷹巣)、長岐洋子(南)

▽努力賞「永井豊美(西)、藤原菜生子(中央)、佐藤睦(南)、出川タキ子(綴子)

【中学一年】▽特選「智恵子抄を読んで」栗生沢芳子、「カモメのジョナサン」佐藤志津子(鷹巣)

▽入選「福岡祐子、小坂クミ子、細田明(鷹巣)、三上正人、花田真理子(鷹巣南)

▽努力賞

戸島章子、麻木美佳子、西根孝子、相馬可奈子、一関わかば(鷹巣)

【中学二年】▽特選「愛すれどいのち哀しくを読んで」三沢久美子(鷹巣)

▽入選「高橋勝浩、渡辺里香、阿部由加、河田淳一、小林寛(鷹巣)

▽努力賞「小川美穂子、桜庭康子、小島豊(鷹巣)、伊藤明美(鷹巣南)

【中学三年】▽入選「本城則子(鷹巣)

▽努力賞「伊藤真紀子、佐藤規盛、佐藤富貴子、武藤直人(鷹巣)

【高校】▽特選「積木の箱を読んで」岩川るり子(鷹高)

▽入選「三上靖彦、五日市良悦(鷹農)、佐々木幸子(鷹女)、阿部恭二(鷹高)

▽努力賞「畠山克久、福岡昭(鷹農)、鈴木広美(鷹高)

鈴木世智子(寺田)、成田くに子(鷹女)

【一般】▽特選「ファウスト」のこと 大川幸夫、「燕山夜話を読んで」関真悦

▽入選「橋本みや、田村せつ子、戸沢イサオ、▽努力賞」大川作五郎

国民健康保険証

黄色の証書に!!

国民健康保険証が、四月一日から更新され、青色の保険証は三月いっぱいでは無効となり、お医者さんでは受け付けられませんのでご注意ください。65

お知らせ コーナー



この欄はあなたへの
通知です。
かならず目をとおして
ください。

赤ちゃんの検診 と健康相談

四月の乳児健康相談は、三日と十七日です。受付時間は午後一時から午後二時まで、相談場所は鷹巣保健所となっています。

▽三日は、四十九年九月生まれと十二月生まれ。
▽十七日は、四十九年三月生まれと六月生まれ。

妊婦健康相談

四月の健康相談は、二十一日

日です。

時間は、午前九時半から午後三時まで、相談場所は圏民会館保健相談室です。希望により血圧測定や検尿、衛生教育も行なっています。

なお、おいての時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

電話の申し込みは お早めに!!

情報化時代の社会に対応して、電々公社では昭和五十二年度までに全国の自動化、申し込みやすくつづつ電話を目標にしております。

これからの電話のほしい方は、いますぐ申し込みください。申し込みの時はお金がかかりません。参考までに、電話を取りつける際の料金は次のとおりです。
単独電話は、加入料三百円、設備料五万円、債券十二万円、合計十七万三千元。共同電

ところでみなさんは、申し込みでもすぐにはつかない電話というイメージから、実情として必要な時になってから申し込む傾向があります。そのため、電報電話局では基礎的な設備等ができません、困っている状態です。

奨学給与学生募集

財団法人秋田県北秋会では、育英奨学給与学生を募集しております。

希望者は、次の事項をお含みの上、申し込みしてください。

1. 申し込みできる人
 - ①鷹巣町に籍を有する人
 - ②4年生大学に入学し、1年生であること（東京都および他府県の大学）
 - ③他から育英奨学金を受けていない人
2. 募集する奨学給与学生一本町から1名
3. 奨学金給与額—月額5,000円
4. 申し込み書類
 - ①家庭調書および戸籍謄本
 - ②資産証明および生活状況調書
 - ③大学在学証明書
5. 申し込み期間—4月末日
6. 申し込み場所—鷹巣町役場総務課
7. その他—奨学金の返済は不要です
なお、くわしくしりたい方は、役場総務課広報係へお問い合わせください。

ごみ収集について お願い!!

四月一日からごみの収集日がわかりました。（日程は、三月十五日付広報に掲載）
収集日以外の日は、集積所へごみを絶対出さないでください。近所の人が大変迷惑しており、また美観もそこねます。

善意

このほど鷹巣農林高校林科三年二組のみなさんから、一、九一五円を社会福祉協議会へ寄付金がありました。
ご芳志に感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。
▽田沢 亀山三十郎さんから亡父理市さんの香典返し 二〇、〇〇〇円
▽坊沢上町 佐藤武右エ門さんから亡妻タミエさんの香典返し 三〇、〇〇〇円
▽小田 山内清一郎さんから亡妻ハツさんの香典返し 一五、〇〇〇円

おみやみ申しあげます

- 鈴木 文蔵(90) 上舟木
- 笹村 リワ(73) 学校通
- 秩父 ヌイ(95) 上町
- 岩川 キク(64) 新旭町
- 村上 祐吉(81) 掛泥

慶弔だより

3月1日〜3月15日

誕生おめでとうございます

- 出川 英久(久男二男) 糠沢
 - 加賀 貴(昇) 長男 李岱
 - 中島 雅香子(俊男二女) 南鷹巣
 - 桜庭 由紀子(二雄長女) 蟹沢
 - 長岐 裕智(良吉長男) 舟見町
 - 松下政勝(勝男長男) 本郷
 - 日下部 弘美(民雄二女) 掛泥
 - 平川 和恵(博雄長女) 福住町
 - 石田 美由紀(孝雄長女) 南鷹巣
 - 吉田 麻美(和友長女) 新旭町
- 二人の前途を祝福いたします

- 清水 和男 あけぼの
- 堀内 恵美子 上町
- 小前 清美 前山
- 鎌田 健司郎 秋田市
- 五十嵐 恭子 本郷
- 佐藤 富好 南鷹巣
- 土佐 尋子 前山
- 戸沢 均 太田
- 永井 和子 坊沢上町